

令和7（2025）年度 第1回八尾市子ども・子育て会議議事概要

日時：令和7（2025）年11月11日（火）19時から

場所：八尾市立青少年センター集会室

出席者：委員16名、事務局（関係課含む）

開 会

案 件

（1）八尾市こども計画について

事務局から資料に基づき報告等

資料1 八尾市こども計画 施策体系表（事務事業関連付け）

資料2 八尾市こども計画進捗状況 ※年度報告用シート案

（委 員）

- ・ こどもの視点で考えられたまちづくりというのは具体的にどのようなものを想定されているのか。

（事務局）

- ・ こども計画を横断する視点「子どもの権利を考える」、「こどものこえを聴く」に定めている、こどもの意見を施策に反映する、まちづくりにこどもの意見を反映していくことをめざすものである。
- ・ 案件3になるが、こどもの意見を実現する取り組みを今年度実施しており、このなかで、こどもの意見が行政の施策、地域の取り組みにも反映できるような仕組みづくりを進めている。

（委 員）

- ・ 地域との関係とあるが、子どもが地域に最近溶け込まない。子どもが来たくても親が拒否してしまう。そういった部分に対して、市として溶け込める何かを考えていただけることはあるのか。

（事務局）

- ・ 計画の推進を通じて、聴く側の大人が子ども・若者の視点を持ち、また、子どもが意見を言える環境づくり、意見形成の支援をしっかりとしていく必要があると認識している。
- ・ 環境づくりや、意見形成支援も、案件3で説明する、市として新しく取り組むこどもまんなか社会実現事業の中で進めていくが、事業を実施した成果として、事業実施後に報告する。

（委 員）

- ・ 市がやろうとしてることに対して、僕らにこうしてほしい、ああしてほしいというよう

なことは何かあるのか。できることはしたいと思う。

(事務局)

- ・ こども会等、社会教育活動の中で、これまで子どもの育成に向けた取り組みをずっとされてこれ、こども会の参加についても難しくなっている状況があるかと思う。
- ・ こどもの意見を地域社会の中でも反映していくような取り組みというのは、今回こども計画において、こどもをまんやかに、こどもが意見を表明する機会をたくさん設けていくといったようなことである。
- ・ 大人が、意識を高めるようなことを計画も推進しながら取り組みをしていく。
- ・ 地域の皆様におかれても、八尾市の今後5カ年のこども計画の中で、こどもの意見を挙げてもらい、それを反映するような社会づくりを呼びかけ、周知を一緒に図らせていただきながら、ともに取り組むような機運醸成を進めていけたらと思う。

(副会長)

- ・ 委員の「やらなければならないことはありませんか」というご発言は、非常に心強い。
- ・ 文科省でも、子どもたちの学力について、いろんな角度から話されているが、子どもの探究心をどんな風に育てていくかということが、ものすごく大事な時代になっているのではないか。
- ・ 地域の中で、子どもたちが「こんなことをやりたい」、「あんなようなことをやりたい」と思える環境をどんどんと大人が関わって作っていく必要がある気がする。
- ・ 子どもの健全育成の団体の方がそう感じて、思っているのは本当にありがたいと思った。

(委員)

- ・ 八尾市は、学童待機ゼロであり、すごく誇らしいと思う。
- ・ スクールキッズ・スクエア（以下、愛称のSS（エスエス）と表記）が10月から始まり、モデル校として2校で始まっていると思うが、学童に行っているお子さんも登録でき、行ってないお子さんも登録できるというところで、放課後の居場所が少ない中、安心できる居場所を作ってくださいすごくありがたい。
- ・ 事業所としては、学童保育の保育や支援の中身をSSと差別化しないといけないという部分で、学童保育の役割として危機感もある。
- ・ SSが始まったばかりなので、今後登録人数が多くなり、利用のお子さんが多くなることで学童保育の必要性がなくなるわけではないとは思いますが、どこまで学童保育が必要になってくるのかというところの心配がある。今後のSSの展開を教えてください。

(事務局)

- ・ SSの事業内容について説明。**【事業説明】**
- ・ 学童保育は宿題の時間等、一定のカリキュラムに基づいて、1日を過ごす事業であるが、SSは、自主的に、また、自由に過ごしていただくスペースを開放する事業である。

- ・ 現在2校でSSを実施しているが、宿題をしたり、ボードゲームで友達と遊んでいたりと、運動場で遊んだり、子ども達は様々に過ごしている。
- ・ 学童保育は、夜7時まで保育があり、保護者の就労状況によっては、学童保育を利用しないといけない方もいるため、SSとのニーズは違ってくると考えている。
- ・ 学童保育とSSの両方申込や利用はできる。これまでの学童保育のみの実施であれば、高学年になっても学童に預けないと心配だが、子どもも成長しているし、どこかで学童を卒業しようかと保護者が悩んでいた部分があったと思われる。SSは、新しい居場所、安全な居場所を学校内につくる、成長段階に応じて、子ども、保護者が選択できるようなスペースが必要ということで今回実施したところ。
- ・ 現在2校で実施をしているが、今後は事業を検証しながら広げていく。その時に学童保育の利用者が減るといったことは利用者の中であるかと思われる。
- ・ 学童保育の利用者がゼロになることはないので、公立の学童保育の数も調整しながら、安定的に運営できる体制も含め、今後検証していく。

(委員)

- ・ ソフトボールなど施設開放委員会で運動場を使用しているが、SSでは、どのような形で子どもが自由に遊べるようにしていくのか。

(事務局)

- ・ 運動場で、地域活動をしていることは把握している。SSを実施するにあたっては、これまでと変更はない。夕方であれば運動場を使って遊ぶことができ、土曜日等で地域活動が運動場を利用されている際には、SSでは運動場は使用できず、教室で過ごすことになる。

(委員)

- ・ 子どもの実態から考えると、放課後に子どもがどんな遊びをしているかという点、主にゲーム、スマホをさわるなど。一方で、外で遊びたい子も数多くおり、その中でボール遊びがしたい子がたくさんいる。
- ・ 学校現場においては、公民の学習をするなかで、小学校6年生に、学校から支給されているタブレットに入っている自分たちのまちづくりについて意見を出す、アプリを使って授業をしてくださいと今年お願いしたところである。
- ・ SSは子どもたちの居場所、放課後の運動場という位置付けのこと。運動場だけではなく、学校施設を使ってもらうのは子どもたちのニーズにすごく合っていると思う。
- ・ 公園でボール遊びをしてはいけないと禁止事項でうたわれており、地域の人からの苦情などで、子どもたちも困っている部分もあるので、SSの取り組みは、すごく肯定的に受けとめている。
- ・ SSでは、いま児童の加入がどれくらいあるのかを教えてもらいたい。

(事務局)

- ・ 2校実施で、現状、登録自体が各学校50名強ぐらいであり、毎日の利用者は10数名。

- ・ 10月から始まったばかりなので、保護者の方も様子を見られている部分もあり、今後増えていくと思われるが、各学校で規模も違い、学校ごとにどれくらいというのは今後見えていく。
- ・ 公園でボール遊びができないので、SSがすごくありがたいと言ってくれる方が申し込みの段階からも多く、保護者も非常にこの取り組みを肯定的に受け取っていただいている。
- ・ 今後も事業の実績を見ながら、各学校と調整し、事業を広げていく。

(委員)

- ・ 学校としても、放課後の子どもの居場所が、放課後児童の今までの事業に加え、SSが実施されることは、非常に位置付けとしては大きいと考えている。情報発信をしっかりとさせていただき、子どもたちの居場所を確立できるように行政としてお願いしたい。

(会長)

- ・ SSの年間登録料は1,000円なのか。学童保育はどうか。

(事務局)

- ・ 学童保育は、月額5,000前後、延長保育があればもう少し高くなる。一方で、SSは出入り自由で、登録料として1,000円を保険料等に充てさせていただいている。
- ・ 年間1,000円を登録のときにお支払いいただいた後は、何回利用してもそれ以上お金はかからない。

(委員)

- ・ 指導員の数はどれくらいいるのか。
- ・ まだ、SSを知っている方が少ないと思う。どのようにアピールして周知していくのか。

(事務局)

- ・ SSは小学校ごとに利用することになり、今年度は2校で開所している。実施している学校の保護者には周知をしており、「SSが始まります」と説明している。今後は徐々に実施する学校数を増やしていく。
- ・ 指導員の数は各教室に1名。安全を見守る指導員を配置している。

(委員)

- ・ 危険なことは注意されるでしょうし、安全面をちゃんとしていただけたら親御さんたち安心していいねというのも聞いている。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）代用計画について

(第3期八尾市子ども・子育て支援事業計画)

事務局から資料に基づき報告等

資料3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）代用計画

(委員)

- ・ 6歳から18年間みつからず、最近になって親族が逮捕されたという事件が最近あったり、居住実態が把握できない児童が全国で74人、無戸籍が460人ほどいると報道されていたが、八尾市では居住実態が把握できない児童は何人ぐらいいるか把握しているのか。
- ・ 例えば乳幼児健診、或いは小学校の入学通知等で、引っかかると思うが、無戸籍だと行政も把握できないと思うが実態を聞きたい。

(事務局)

- ・ 八尾市で居住実態が把握できない児童は現在0件である。
- ・ 調査については国から居住実態を全て把握するようといった通知が出ており、居住実態が把握できない園に通っていない、周りの方でどこに子どもがいるかわからないといった方については、自宅に訪問したり、病院に通っていないかなど、調査を継続的に行った。
- ・ 委員がおっしゃった事件の時には、まだその調査は行われておらず、現在は全て調査を行っている。

(委員)

- ・ テレビでは、八尾市では、職権消除したと言っていたが、今はそういったものはないのか。
- ・ 私も、他市の市民課に所属していたが、戸籍係や住民票係、外国人登録係などいくつかあり、それ以外に調査係というのがあった。調査係がその地区に実際調査しに行き、いるかないかを調査し、一定の期間が過ぎたら、失踪宣告といった形で職権消除になっていたと思うが、今はどうなっているのか。

(事務局)

- ・ 職権消除についても、当時の法律の中では適法な対応をした中で、このような痛ましい事案が起こってしまった。
- ・ 居所不明の児童については、国からの通知もあり、毎年度不明児童がいないか調査に取り組み、今はそういったところもしっかりと見るような仕組みにはなっている。
- ・ 職権消除については、この場に担当課も居ないため、市民課の意見を聞いていないが、現行法において、消除するに当たっては、必要な確認が当時よりも厳しくなっており、あのような痛ましい事件が起こらないような法整備と対応に我々も留意しながら取り組んでいる。
- ・ 無戸籍児童の問題については、地域社会として、或いは我々行政の機関でも、非常にア

アンテナを高く持ち、それぞれの気づきがあったとき、皆さんと共有しながらそういった子どもがいることを発見したときの対応を、全体として取り組みをやっていかないと、なかなか発見も家庭内で見え難いため、実際の対応が難しい問題であるかと思う。

- ・ こども計画でも地域全体でこどもや子育て当事者を支えるという部分でいうと、戸籍のない状態でこどもが孤立する状況であるというところを社会全体で発見し、感度高く見つけ、必要な支援を行っていくことを進めなければと思っている。

(会 長)

- ・ こども誰でも通園制度は私立の園では10月開始となっているが、受け入れ側としてはどういう予定をしているか。

(委 員)

- ・ 国の制度自体が少しずつ進められており、まだ不明確な所もあれば、利用時間が短いといった利用者からの意見もある。
- ・ 試行しながら進める中で、こうした方がいい、こういうやり方があるのではと見えてくるのではないかと思う。
- ・ 今まで入所されている方ばかりに焦点がいった所が在宅の子どもに制度が利用できる枠ができたことはすごく良いことだと思う。
- ・ もっと周知し、利用いただけるようになっていけば良い。
- ・ 量の見込みと確保方策の試算の予定からみると、令和8年に見込み量が達成する方向で進めると考えられているのか。

(事務局)

- ・ 量の見込みはニーズとして算出している。
- ・ 量の見込みに対し、確保方策として、受け皿を準備し、達成していく予定をしている。
- ・ 量の見込みの算出は、こども計画の教育保育の量の見込みを用いて算出しており、児童数、就学前施設の利用から差し引いた人数が在宅の子どもの数として算出、今年度4月から9月までの間にこども誰でも通園制度の認定申請をされた数を在宅の子どもの数で除して、利用率を算出し、利用率用いて算出した数字が量の見込みとなっている。

(委 員)

- ・ 今年は利用申請で算出しているが、新しい制度のため今後増えていくことになろうと思われるので、こまめに見直した方が、ニーズには合うと思う。
- ・ 学校現場に行っていると、家庭背景が厳しい家庭がどんどん増えている。
- ・ 一番学校が心配しているのは、ヤングケアラーの問題。学校に行きたくても下の子を見なければならぬというもの。
- ・ 困り感を持っている保護者がこういう制度を使うことで、子どもたちの学ぶ権利を保障することに繋がるのではないかなと思う。
- ・ 各家庭の実情に応じて見込みを変えていく必要があり、しっかりアンテナはりながら、サポートできる環境を作ってもらえたらありがたい。

(事務局)

- ・ 今後、計画の中間見直しに合わせて、実際のニーズも見ながら、計画の見直しは必要かと考えている。
- ・ 補足になるが、中間見直しは計画の進捗の状況が策定した時と乖離した際に行うものである。
- ・ まずは、策定した計画に基づいて進めていき、ニーズと乖離している、或いは必要性がある時に中間見直しがあるので、その際にこの制度についてもしっかりと諮らせていただく。

(委員)

- ・ 小学校上がる前にどことも繋がってなかった家庭で、大変深刻な状況だったり、困っている方が多いと学校現場ではちょっと感じている。
- ・ 今回の計画の中でアウトリーチという言葉もよく出てきているが、園に繋がっていない家庭にどのように漏れなく周知するのか。こども誰でも通園制度のことをどのように周知する具体的な方法が決まっているのであれば教えてほしい。

(事務局)

- ・ 制度の周知として、誰でも通園制度に限らず、こども総合支援センターほっぷで事業や制度について相談等色々な機会を通じて行っている。
- ・ 母子保健では妊娠期から面談を保健師、助産師で対応しており、その際に困り感がある方、育児や子育てについて不安がある方について妊娠時の面談からフォローしている。
- ・ 出産後は新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問事業などで、出産後も必ず面談していく体制であり、それぞれ集団健診では、4か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診まであり、早い方であれば4か月児健診が終わってすぐ、就園されるケースがある。
- ・ それぞれの家庭に寄り添い、その時必要な支援、利用できる事業を案内している。
誰でも通園制度は月10時間までと時間制限があるので、虐待の虞(おそれ)あるいは、「こどもへの不適切なかかわりやヤングケアラーなどの予防的なかたちで、」や、ヤングケアラー、事前の予防的な形であるいは、「こどもへの不適切なかかわりやヤングケアラーなどの予防というこどものニーズに合う」事業ではあると思うが、より深刻な家庭については、それ以外の支援策を案内している現状である。

(委員)

- ・ 市民の人みんなが知るというより、不安や相談があった方にお伝えするということか。
- ・ この制度は人数があまり増えても大変なイメージもあるが、そもそも制度があるというのは全員に知ってもらえたらいいのかなと思うが。

(事務局)

- ・ 全体的な周知については、市ホームページ、チラシ等も印刷して配布を行っている。
- ・ 委員の問題意識が小学校就学期に向けてどこまで、どの世代にもアプローチできているのかと思うが、八尾市においては、どこにも就園されていない世帯、未就園の世帯に対す

るアプローチを市として従前から行っている。

- ・ 小学校に上がる前段階で、就学前の教育保育、或いは療育系の施設に行く方もいるが、どこの園にも繋がっていない方を、状況把握して勧めていく取り組みは従前からしている。
- ・ 3・4・5歳のところで、就学期に向けた取り組みをこれまでやっているが、今回の0・1・2歳のこども誰でも通園制度については、その前の年齢の所になり、今までは就労要件等のある方が保育所を使えたというところだけではなく、保育所等の要件がない方でも保育制度が開かれていくというような趣旨になり、健診等の場面で必要な方への案内も把握し、お勧めもしながら、全体として必要な支援が必要な時期に届くようにというところを進めていくのがこの制度である。
- ・ 特定教育・保育施設でも空きがある訳ではなく、すでにいっぱいである施設や、一定の可能なキャパの中で、これまで一時預かりをしていたところを新たにこの誰でも通園制度を実施するところもある。ニーズも見ながら受け皿となっただけの園とも協議をしていながら進めていく制度であり、まだ手探りのところあるが引き続き取り組んで参りたい。

(3) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みについて

事務局から資料に基づき報告等

資料4 こどもまんなか社会実現に向けた取り組みについて

(委員)

- ・ 118件のこどもの意見とあるが、内容は、提案のようなものなのか、相談のようなものなのか知りたい。
- ・ こどもまんなか社会実現事業のワークショップは全て同じ方が参加されるのかなと、どのように進めているのか教えてほしい。

(事務局)

- ・ 今回は「八尾市をもっとよいまちにするためにみんなのこえを届けよう」という内容でこどもの意見を募集しており、相談は入っていない。
- ・ 意見は、無記名で個人を特定できないようになっている。
- ・ 意見では、ボール遊びがしたいといった意見がとても多かった。公園や学校のグラウンドでサッカーをするゴールを設置してほしいといった意見も多い。
- ・ 意見の中には、八尾市のごみをもっと少なくなればいいので、ごみ箱を設置してほしいというものや、たばこを吸う駅前の場所の整備をしてほしいといった具体的な意見もある。
- ・ いただいた意見については、『あつまれ八尾っ子』のウェブサイトで、関係課とも協議した上でフィードバックすることを現在検討しているところであり、今後決まり次第、

この会議で報告する予定である。

- ・ こどもまんなか社会実現事業の参加者は、高校生相当年齢から 30 歳までの方で、メンバーは 13 名、「若者の居場所」「ボール遊び」の 2 テーマで実施している。
- ・ 「ボール遊び」のテーマでは、実施過程で義務教育課程の子どもから意見を聴いたり、実際に公園で遊んでみるといった取り組みを実施する予定である。
- ・ 参加メンバーは、高校生や大学生、社会人で、基本的にテーマごとに決まったメンバーが参加することになるが、実施日が土曜日ということもあり、全ての方が毎回参加できるわけではない。
- ・ ワークショップ実施後はコラボノートといった IT ツールを活用し、参加できなかった人でもワークショップの情報を共有しながら進めている。

(委員)

- ・ こどもまんなか社会実現事業は傍聴が可能なのか。
- ・ こどもまんなか社会実現事業とともに、計画を策定する際にたくさんのこどもにヒアリングしたり、可視化されない声を引き続き聴いていく、そういった意識を色々な事業に浸透してほしいと思う。
- ・ 多文化共生が特に気になっている。排他的な空気であったり、ヘイトスピーチだったり、八尾市には外国にルーツを持つこどもがたくさんいるので、いじめの事案に繋がったり、つらい思いや怖い思いをしているこどもがいるというのを聞く。
- ・ 日本語がわからない児童に対し、どんなふうに支援をしていくかといった部分に、現場は、すごく苦勞されているというのも聞いている。八尾市として“こどもまんなか”は“どのこどももまんなか”というふうにしてほしい。

(事務局)

- ・ こども計画では子どもの権利を考える視点を盛り込んでおり、今回のこどもまんなか社会実現事業においても、まずは子どもの権利を知ってもらう所からスタートしている。
- ・ どのこどもでも同じように権利があるということ、意見表明権や子どもの人権を学びつつ、こども計画の基本理念である「こどものこえを聴き、こどものしあわせをいちばんに考えるみんなでつくるこどもまんなかやおのまち」をもとに事業を進めて取り組みを実施している。
- ・ こどもまんなか社会実現事業の傍聴については、第 4 回のワークショップで成果報告会を実施予定のため、色々な方にも観ていただくよう検討中である。日程等があれば参加いただければと思う。
- ・ こどもまんなか社会の実現というのは、広く、庁内もだが、各地域社会の中で、いろいろな団体、或いはいろんな主体の中で取り組みを広くしていただいて初めて浸透していくものかなというふうに思っている。
- ・ こどもまんなか社会実現事業はパイロット的に計画策定のときにいただいた意見である、「ボール遊びのできる公園が欲しい」とか、「若者の居場所がもっとあるんじゃない

か」という声に対して、若者を集めて、子どもからも意見を直接もらいながら実施している。

- ・ こどもまんなか社会実現事業を実施し、参加した子ども、若者たちから、まちづくり企画書、市に対して提案書みたいなものをもらおうと思っている。
- ・ 取り組みを実際やってみた後に、より広く市で、或いは地域社会の中で、取り組みしていただくに際しての仕組みとして広げていくために事業を実施し、今後とも子ども・子育て会議にも諮りながら、こういった事業からさらに仕組み化して広げていくところを進めていきたい。

(会 長)

- ・ 所属団体等でこどもの意見を聴いたり、活動に取り入れたりしていることはあるか。

(委 員)

- ・ 子どもたちはいろんな本音の不満、学校や世の中のことをいっぱい考えているが、「八尾市はこどもまんなか社会をやると決めて、こどもの意見を聴くって言ってるよ」と伝えても「へー」との返事で、まだまだ浸透していないと感じるが、意見を文句とか暴言ではなく、ちゃんと主張や意見としていえる子に育って欲しいと日々思っており、もっとももっと子どもたちに知らせていきたい。
- ・ こどもまんなか社会実現事業の取り組みを聞いていてワクワクしてくる。
- ・ とりあえずここからスタートで、色々な世代が混ざれば良いなと聞いていてイメージも湧くし、色々なことを言いあえるお兄さんやお姉さんと関われることで、スタートはメンバー13名かもしれないが、小さいけれど繋がりから色々意見や自分の社会について考えたりできることが広がれば良いなと頭の中で浮かんできた。
- ・ この八尾市の取り組みを広めて直接関われる機会が一番多いところは、学校かなと思う。
- ・ 子どもの権利を守っていくということを伝えていくには、大人が腹をくくらねばならないと思う。
- ・ 学校のいろんな環境が一番子どもには身近で、そこでできないと説得力がないと感じている。
- ・ それぞれの持ち場、いろんな関わる場面で子どもを大事にしていくという大人のスタンスがすごく大事だと思う。八尾市で進めていくことに加え、自分たちの役割も改めて感じた。

(委 員)

- ・ こどもまんなか社会はすごく良いスローガンだと思う。
- ・ 子どもの権利の中で意見表明権は尊重されなければならないと言われてるので、子ども向けのWEBサイトはすごく有効な手段ではないかと思う。
- ・ 要望にはなるが、子どもたちの貴重な意見を、できれば大人の都合やお金の問題もあると思うが、少しでも耳を傾けていただき、「言って良かった」と意見を表明した子どもたちが思えるように子どもたちに伝わる形でWEBサイトを活用し、子どもたちの意見

を尊重してもらえる良い機会があればいいと思う。

(会 長)

- ・ 「誰が書いたかわかってないから大丈夫だよ」とか、学校の例えば先生が児童にアナウンスするとかそういうのはないのか。

(委 員)

- ・ 子どものタブレットにデスクトップ上にアイコンを貼り付けているが、活用できていない部分があるのは現実かと思う。学校がもう少し子どもたちにアナウンス、後押ししていかなければと思う。
- ・ このアイコンはすごく大事な所なので、しっかり教育活動の中で位置づけていく必要があるかなと思っている。社会参画という公民が位置づけた單元があるので、そこでしっかり活用し、意見を入れるようにと6年生には指示を出した所だが、まだ指示が足りない部分もあり、こういった数字になっていると思われる。
- ・ 校長会に声を上げて、このアイコンの活用についてしっかり意見を表明し、子どもたちがまちづくりに参画できるようにしっかり教育活動をしていけたらと思う。

(委 員)

- ・ 女性団体では、何十年も前から夏休みにこども消費者教室を3日間、行政や地域の方たちを先生にして、子どもたち中心に消費者教育を何十年もやっているが、話題はたくさん考えてしているのに参加者が少なくなってきている。
- ・ 今、様々な塾や高学年になると受験塾に行かないといけない。クラブ活動があるとかで参加者が昔に比べたらとても減ってきているのがとても残念に思っている。
- ・ 教育委員会と各学校の方にチラシ等、あと校長会で案内し、ぜひ参加して欲しいというアピールをさせてもらっているところ。
- ・ 本当に1から10まで、子どものパターンがあるんじゃないかなと。本当十人十色っていう形だなと、今とても感じている。
- ・ 八尾市の取り組みはとても大切で、こども計画の19ページのようにいろんな方たちが参加している教育委員会、学校、社会福祉、認定こども園、医療関係、地域の活動、全部これインクルードしているのはとてもいい取り組みだと感謝している。
- ・ 「ほっぷ」というとても良い場所ができたと思うが、まだまだ知られているのが少ないのではという気がする。
- ・ 受験勉強で子どもが学校に行くのを嫌がっていると相談を受け、ほっぷに行けば色々教えてもらえたり、いろんな所につなげてもらえると案内した所、ほっぷは知っているが行かないといった返事がある。
- ・ もっと自由にいろんな意見を聞く場として、ほっぷを利用すればいいと伝えたのだが、せっかくこんなに良い所があるのに周知がまだまだされていないのは、すごい残念に思っている。
- ・ 産業政策が、八尾市のものづくりをアピールしようということでみせるばやおを作った

のだが、始めの方はほとんど周知されてなかったが、だいぶ周知されて子どもたちもたくさん集まるようになったと聞いている。

- ・ 子どもたちがものづくりに対してすごい興味を持って八尾のまちでもものづくりやろうというふうになってると聞いたりして、良い取り組みで、実を結んできたと感じている。
- ・ ほっぷでは、こういう相談もあって、何々をしてるっていうのではなく、発信して、いろんな催しとか、そういうのも関係なしに集まってこれる。なんかそういうイベントをたくさん作ってもらえたら、ほっぷが周知できるんじゃないかと思った。

(事務局)

- ・ ほっぷの周知についてであるが、ほっぷを知らない方に対して、周知をしていくのは非常に大切だと思っている。
- ・ 周知の方法については、インスタを作ったりと、色々と努力はしているが、まだまだその辺が足りないところがあるかと思う。生涯学習センターの中にあるので、生涯学習関係所属とも、連携しながら、ほっぷの周知に努めていきたいと思う。
- ・ 乳幼児健診もあるので、健診に来ていただいた方にほっぷがある、概ね 18 歳までのお子さんの相談ができますのでお気軽に来てくださいと周知を徐々に行っているところではある。
- ・ もう少し気軽に相談できますよというところは、周知の方をしていかないといけないと感じたので、周知の方法や或いは発信の内容では工夫していかないといけないと考えているので、委員皆さんも、「ほっぷというところあるよ」とか、「何でも相談してもらってもいいところなんだよ」と周知いただけるとありがたい。

(委員)

- ・ 今年初めて地域の民児協の「はとぼっぽ」事業の繋がりでも八尾小学校の1年生から3年生までの子どもたちの宿題を見ることを10日ほどやったが、そこに学生ボランティアも手伝いに来ていただいた。学生ボランティアの方の活躍がすごい心強く、ありがたいと思った。
- ・ 学生ボランティアは他にも色々な所に行かれて、地域の子育てのフェスタなど、あちこちでやったり、ブースの出店や宣伝したりと、若い人の発信力がすごいと感心した。
- ・ みんなに広まるような発信の仕方を考え直さないといけないなと思った。

(委員)

- ・ 平成30年度から取り組んでいた居場所づくり、令和2年にこれからというときにコロナで中止になっていた。それを今年の9月から教育大学生のひなたという大学生3人で空き家を使って9月から11月していただき、子どもがたくさん来ている。
- ・ 今の子どもはすぐにとけこんで勉強など、いろんな工程を作っている。何時から何時までは勉強の時間、また3時からほしいことをする時間など。ちょっと見に行ったのだが、本当にいろんなことをしゃべってくれる。

- ・ 日曜日でも両親が仕事に行ってるし、よかった。もっと早くして欲しかったという声を聞いて、もっともっと、地域で広めたい。2カ所か3カ所できたらいいのにと思っている。

(副会長)

- ・ 子どもの権利条約ができて31年目、ようやくこどもの声を聴くような社会になってきた。“こどもまんなか”っていうのはとてもいい言葉だが、平成に入ってから途中、こどもは社会のパートナー、そういうフレーズが国のプランかなんかであったと思う。パートナーというのは、元々の語源からいうと、分け合うという意味があり、やがてそれが共有する人になる。仕事を共有するパートナー、あるいは人生を共有するパートナー。これからの八尾市は、まちづくりをこどもと一緒に共有するということになるわけだがこれは凄い取り組みだと思う。
- ・ こどもたちのまちづくり、最初の一步は居場所というキーワードだが、最初は、小さいことかもしれないけど、実に偉大な一步だとそういう気がする。これからも皆さん方、ぜひ見守っていただきますようお願いしたいと思う。

閉 会